



広報

白神山地のまち

FUJISATO

ふじさと

《非核・平和藤里町宣言》
昭和62年12月24日

10月

平成27年

10月26日発行

№. 566



『未来にはばたく藤里の子ども』

9月27日、幼稚園なかよし運動会が行われました。今年幼稚園誕生50年という記念の年にあたり、園児たちは元気いっぱい走り回りました。

しかし、途中で激しい雨に見舞われ、この日は残念ながら中断。後日、続きを行いました。そんなアクシデントもありましたが、たくさんの笑顔にあふれた運動会でした。

《みんなで住みよい町づくり 気づき、気遣い、思いやり！》

今月の紙面

- 2～3面…9月議会定例会
- 4～6面…平成26年度決算報告
- 7面……健全化判断比率ほか
- 8面……119番の日
- 9面……藤里町職員採用試験（二次募集）
- 10～11面…町の出来事・みんなの話題
- 12面……カメラトピックスほか
- 13面……お知らせ
- 14面……図書室だより
- 15面……町発注事業入札結果ほか

○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎0185-79-2111）

・ホームページ

—URL: <http://www.town.fujisato.akita.jp>

9月
議会定例会

財政健全化判断比率の改善を報告 新教育長制度10月から始まる

9月議会定例会が、9月10日から18日までの7日間にわたり開催され、条例の制定や平成27年度各会計補正予算案などの19議案と報告2件の計21件が提案可決されたほか、平成26年度歳入歳出決算について認定されました。



行政報告

◇ 水稻の作柄状況・農業関係

7月25日の豪雨で、農業用施設に数箇所の被害が発生しましたので、今後受益者の意向を踏まえて、秋田県と連絡調整のうえ災害復旧対策を図っていきます。

8月20日現在における能代山本地域の水稻の生育状況は、 m^2 当りの穂数は479本で平年と比較すると一割ほど多くなっています。また、1穂当りの着粒数は64・

9粒で平年比85%、 m^2 当りの着粒数では3万1千粒と平年比92%で、穂数が多いものの、1穂着粒数がかなり少ないため、 m^2 当り着粒数は少なくなっている状況です。刈取りは、今後の天候にもよりますが、中干し期から引き続き好天が続いたことから、あきたこまちは9月18日頃、めんこいな・ゆめおぼこは、9月24日頃から例年より早めになるものと思われるます。

稼動して4年目となったJAあきた白神カントリーエレベーターの町内農家の利用状況は、31戸の農家で、作付け面積の14・6%にあたる72・5haの申込みとなっています。

また、今年の米の概算払金額については、9月11日に開催されます全県JA組合長会議で決定される見込みですが、JAあきた白神独自の加算金も含めた金額は、検討のうえ9月28日に発表予定とのことです。今年、主食用米から飼料用米などへの作付け転換が大幅に進んだ結果、初めて生産調整の達成が確実となり、

需給が改善しているとの見方から、前年産に比べ概算金を高く設定する産地が増えそうだという観測がされています。

6年目を迎えたリンドウは、栽培面積が314aで、8月24日現在の出荷本数は287,710本と昨年同期より13,410本減少しており、販売額も12,338千円で、昨年同期と比較して1,487千円程下回っています。これは、出荷開始からの単価の低迷と、出荷調整があったことによるものです。今後は、秋彼岸に向けて単価の改善を期待して販売に力を入れていくこととなります。

次に、白神ラムの飼育状況についてですが、現在、子羊は102頭で、うち27頭を繁殖育成用として育て、繁殖用羊は前年度からの110頭と合わせて137頭となり、年次計画の93%となっています。今年度はラム肉として70頭、ホゲツト用として25頭の出荷を予定しており、ラム肉は5頭を県内外での賞味会用として予定しています。子羊は、繁殖用がまだ若年ということもあり、計画に比べて9割ほどの出生数となっています。

次に、ニホンザルによる農作物の被害防止についてですが、4月中旬から出没が確認され、随時追い払いに当たり鳥獣

被害対策実施隊による週末の巡回や檻・かかしの設置で、これまで9頭捕獲しており、昨年同期を1頭下回る状況となっています。今後も、巡回により射殺を含めた積極的な対策をお願いしています。ツキノワグマについても、5月中旬から出没が確認され、看板設置や広報により注意を促していますが、農作物被害や人家付近での出没は少なく、捕獲に至っていない状況です。なお、昨年町民がきのこ採りに出かけてクマと遭遇し、大ケガを負うという事故が発生していますので、今後、シーズンに向けてチラシ等により注意を喚起していきたいと思えます。

昨年度、秋田県事業により開設した林業専用道真土上岱線は、3月から路線を活用して間伐事業が実施されており、その搬出路が作業道として利用が図れることから、整備に係る機械借上料等を補正予算として計上するものです。

「木の駅プロジェクト」の進捗状況ですが、現在7名が出荷登録しており、去る8月26日から27日にかけて先進地視察を実施しました。9月5日に清水岱里山林敷地内に駅を開設し、材の収集を開始しています。事業の実施と併せてPRに努めていきたいと考えています。

◇ 豪雨による被害状況について

7月25日の豪雨についてですが、当町では、総雨量が191・0mm、1時間最大雨量41・0mm(アメダス)を記録し、藤琴川の指定観測地点(馬坂橋)において25日の午前9時40分に2m92cmの最高水位を観測しました。

町道関係では出戸高石川内沢線で路肩崩落が3箇所(L12・0m・L13・0m・L16・0m)、下根城喜右エ門袋線で路肩崩落が1箇所(L10・0m)、林道関係では、上茶屋線で路肩崩落が1箇所(L13・0m)、横倉線で路肩崩落が1箇所(L16・0m)発生した他、小河川の土砂の流入等もありましたが、道路の復旧必要箇所は合計で4路線6箇所であり、関係予算を計上しています。

◆黒石橋補修工事について

本年6月25日に落札業者と契約し、順調に工事が進んでいましたが、橋台補修作業に取り掛かったところ、橋梁支承部のコンクリートが著しく劣化しており、工事並びに交通の安全が保たれないと判断しましたので、8月12日に全面通行止めとし、工事もストップしています。県とも協議を行い、本年度は橋桁を下から支える工事(ベント)に内容変更し、紅葉シーズンまでには工事及び通行の安全を確保した上で、一時通行止めを解除し、橋梁の追加調査を行ったうえで、残った補修工事は28年度に実施したいと考えています。

主な議案内容

- ◎藤里町特定個人情報保護条例の制定について
- ◎藤里町議会の議決に付すべき事件に関する条例の制定について
- ◎教育長の勤務時間、休暇等及び職務に

専念する義務の特例に関する条例の制定について

◎藤里町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

◎藤里町と秋田県との間の行政不服審査会の事務の委託について

◎教育長の選任につき同意を求めることについて

・教育長 浅利美津子さん(荒町)



一般会計補正予算

2億4,787万5千円を増額し予算総額を36億2,958万7千円としました。

◆歳入◆

国による地方交付税の財源不足に対応するための臨時財政対策債が確定されたことによる増額をするほか、当初予算における地方交付税の減少見直しにより、それぞれの事業に充当すべく基金を活用することとしていましたが、当初の予想を上回る算定結果となったため、各基金からの繰入額を戻し入れするため減額を

◆歳出◆

主な内容は、平成26年度決算にかかる余剰金の処分として財政調整基金への積立金のほか、繰越金額の範囲における減債基金及び温泉利用基金への積立金です。総務費は、マイナンバー制度に対応した電算処理のための経費のほか、地域支援補助事業と隔年で開催されます在京藤里会への参加費用を計上しています。民生費は、障害者自立支援費の増額のほか介護事業の低所得利用者に係る保険料の軽減助成が主なものです。衛生費は、全国健康福祉祭あきた大会に係る準備費用、水道事業費の増額に対応するための繰入金を計上しています。農林水産業費は、白神ラム等の特産品振興に係る施設改修費、農村公園整備事業費のほか、林道及び作業道に係る維持、開設費をそれぞれ増額計上しています。商工費は、藤里開発公社の借入金について早期の債務解消を図るため償還助成金を計上しています。土木費では、町道の維持補修費を増額するほか、老朽による橋梁改良費を主なものとして計上しています。教育費は、小中学校費として、暖房機器及び施設用備品の更新経費を計上したほか、今年度開催される鹿兒島国民文化祭への伝統芸能出演依頼に対応するための経費を計上しています。このほか、スキー場施設費として、豪雨によるグレンデ斜面修復のための整形整備費用を計上しています。災害復旧費には、林道2箇所の復旧工事と町道の復旧応急工事費4箇所分を計上しています。

主な補正内容について

(単位：千円)

歳入

普通地方交付税	175,501
個人番号カード交付事業費補助金	1,294
個人番号カード交付事務費補助金	117
低所得者保険料軽減負担金	279
一般会計前年度繰越金	102,155
臨時財政対策債	22,780

歳出

電算共同化負担金	7,442
大沢中央公園整備工事	6,752
中畑橋改良工事	9,500
第30回国民文化祭・かごしま2015	
郷土芸能出演委託料	2,351
災害復旧応急工事	5,600
大沢1号線法面調査測量設計業務委託料	4,000

平成26年度 決算報告

平成26年度一般会計の決算規模については、歳入総額が37億7,802万7千円で、前年度と比較すると9,571万9千円(2.5%)の減、歳出総額は36億3,475万9千円で、前年度と比較すると8,001万1千円(2.2%)の減となりました。

また、歳入歳出差引額は1億4,326万8千円の黒字ですが、このうち翌年度へ繰越すべき財源が1,111万2千円あり、実質収支額は1億3,215万6千円となり、前年度より32万7千円(0.2%)の減となりました。

歳入について、町税のうち個人町民税は米価の下落等により個人所得が減少したこと、8.5%の減となり、法人町民税は主要企業の業績回復等により30.0%の増となったものの、町民税全体では5.4%の減となりました。固定資産税は、土地分0.5%増、家屋分0.8%減、償却資産分2.9%減、交付金分5.7%増、県有資産の増により全体で0.4%の増となっております。軽自動車税は、登録台数は減少したものの収納率の向上により0.8%の増、たばこ税は、

販売本数の減少により6.6%の減、入湯税は入浴客数の減少により1.9%の減となり、町税全体としては2.1%の減となっております。

地方交付税については、普通地方交付税は4.4%の減、特別交付税は14.9%の減で、全体では5.5%の減となりました。これは、各単位費用の減や辺地債等の償還終了などによるものです。

国・県支出金のうち、国庫支出金では臨時福祉給付金事業費補助金、がんばる地域交付金、農業基盤整備促進事業費補助金等の皆増や社会資本整備総合交付金の増等が要因となり72.8%増、県支出金においては、未来づくり交付金、森林環境保全整備事業費補助金などの増に対し、公共施設再生可能エネルギー等導入事業費補助金、県営発電所周辺地域等振興事業費補助金などの皆減等により8.3%減となっております。

町債においては、振興資金2,110万円が皆減、臨時財政対策債が854万7千円減、過疎対策事業債が5,700万円減となったものの、緊急防災・減災対策事業債が1億1,840万円増となり、総額で2,945万3千円(10.3%)の増となっております。

歳出については、公債費9.8%から9.4%に減少したものの、義務的経費が31.6%から31.8%へと若干増加しており、経常収支比率は79.6%となっております。

その他は下記をご覧ください。

平成26年度主要施策

(単位：千円)

『補助事業』

歯科用機器購入事業	7,981
造林事業	40,831
道路ストック総点検調査	15,965
藤琴二ツ井線道路改良事業	24,262
一の渡2号線道路改良事業	18,957
防火水槽新設事業	12,312
災害復旧(補助分)(農林水産)(繰明分)	60,474
災害復旧(補助分)(公共土木)(繰明分)	16,074

『単独事業』

役場庁舎耐震補強事業	11,155
特産振興事業(未来づくり事業関連)	59,860
造林事業(単独)	48,675
林産物特産品振興事業	51,292
素波里園地再生整備事業(未来づくり事業関連)	84,976
観光施設等整備事業	32,509
道路維持事業	51,841
藤琴二ツ井線道路改良事業	12,310
清水岱公園野球場トイレ建築事業	12,489
防災対策業	82,681
災害復旧(単独分)(公共土木)	15,993

◇歳出の性質別構成比率◇

(単位：千円)

【義務的経費】

◎人件費	574,598 (15.8%)
(うち職員給)	324,727 (8.9%)
◎扶助費	240,011 (6.6%)
◎公債費	339,357 (9.4%)

【投資的経費】

◎普通建設事業費	685,909 (18.9%)
◎災害復旧費	110,449 (3.0%)

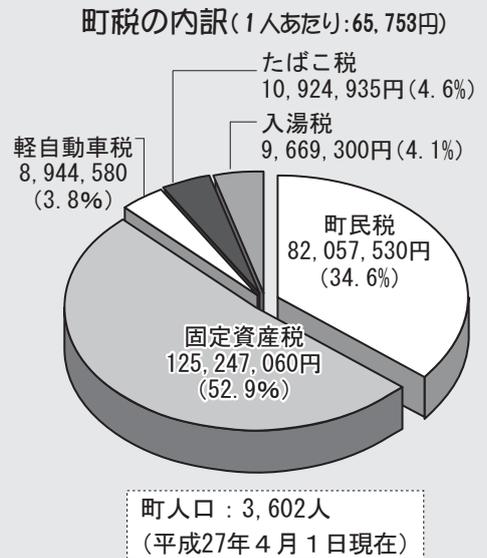
【その他経費】

◎物件費	471,694 (13.0%)
◎維持補修費	60,246 (1.7%)
◎補助費等	516,156 (14.2%)
◎投資出資貸付金	70,812 (1.9%)
◎積立金	192,277 (5.3%)
◎繰出金	371,642 (10.2%)

歳出合計	3,633,151 (100%)
------	------------------

(5) 2015.10 ふじさと

地方交付税	(国から交付されるお金)	1,977,827,000 (52.3%)
町債	(町の借入金)	315,859,000 (8.4%)
国庫支出金	(国からの補助金など)	268,126,782 (7.1%)
県支出金	(県からの補助金など)	267,341,297 (7.1%)
町税	(町民税、固定資産税など)	236,843,405 (6.3%)
繰入金	(基金、積立金などを取り崩したお金)	184,751,000 (4.9%)
繰越金	(前年度から繰越したお金)	158,977,160 (4.2%)
諸収入	(預金利子や雑収入など)	148,579,544 (3.9%)
使用料及び手数料	(町の施設などを利用した時に支払ったお金)	63,636,794 (1.7%)
財産収入	(町有林などを売ったお金)	59,227,732 (1.6%)
地方譲与税	(国から配分された自動車重量税など)	38,240,000 (1.0%)
その他	(地方消費税交付金・寄付金など)	58,617,000 (1.5%)



歳入 37億7,802万6,714円
 このように活用されています
歳出 36億3,475万9,202円

その他	(労働費、災害復旧費などに使ったお金)	111,643,449 (3.1%)
議会費	(議会の運営のために使ったお金)	65,803,753 (1.8%)
衛生費	(保健衛生や下水道加入奨励金などに使ったお金)	233,161,027 (6.4%)
消防費	(消防や防災などに使ったお金)	266,084,601 (7.3%)
土木費	(道路や河川などの整備に使ったお金)	307,349,727 (8.5%)
教育費	(学校や社会教育などに使ったお金)	312,381,130 (8.6%)
公債費	(町債の返済に使ったお金)	339,356,641 (9.3%)
商工費	(観光施設などの整備に使ったお金)	435,661,764 (12.0%)
農林水産業費	(農林水産業の振興に使ったお金)	469,407,831 (12.9%)
総務費	(選挙や町の総括的な事務に使ったお金)	481,205,313 (13.2%)
民生費	(社会福祉関係の事業に使ったお金)	612,703,966 (16.9%)

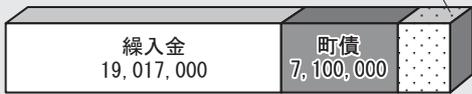
各特別会計決算内訳

(単位：円)

農集排会計

29,244,419円 使用料及び手数料 2,665,011

歳入



繰越金 462,408

歳出



27,813,832円

・公債費が前年度比3.4%の増

国保会計

555,632,242円 繰入金 42,556,474 療養給付費交付金 35,799,000

歳入



国民健康保険税 88,288,948 介護納付金 25,279,213 総務費 17,006,579

歳出



543,236,103円 後期高齢者支援金等 55,171,254

・保険給付費は、前年度比4.6%の増

合併浄化槽会計

15,073,839円

歳入



歳出



13,941,080円

・公債費が前年度比6.1%の増

後期高齢者医療会計

43,331,815円 繰越金 687,562

歳入



使用料及び手数料 7,260

歳出



43,109,493円 総務費 1,708,003

・後期高齢者医療保険料が前年度比8.2%の減

介護保険会計

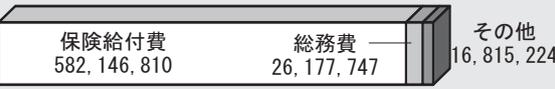
640,093,547円

歳入



繰入金 104,900,876 介護保険料 99,960,752

歳出



625,139,781円

・保険給付費が前年度比0.2%の減

水道会計

153,347,621円 国庫支出金 16,190,000

歳入



歳出



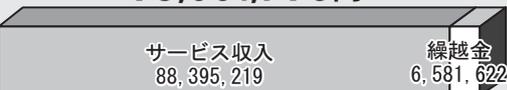
146,960,484円

・繰入金が前年度比29.5%の増

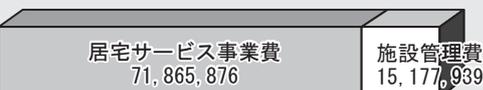
介護サービス会計

95,001,796円 その他 24,955

歳入



歳出



87,043,815円

・食材費を含めた自己負担額(収入)は、13,628千円

公共下水道会計

141,121,060円 分担金 450,000

歳入



使用料及び手数料 31,743,658 その他 3,481,402

歳出



136,222,492円

・分担金が前年度比70.0%の減

健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成26年度決算による町の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準以上である場合は財政健全化計画を、財政再生基準以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画を定める必要があります。

健全化判断比率	区分	H26	H25	早期健全化基準	財政再生基準
	実質赤字比率	—	—	15.00%	20.00%
	連結実質赤字比率	—	—	20.00%	30.00%
	実質公債費比率	10.5%	11.2%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	62.7%	68.2%	350.0%	(基準なし)
資金不足比率	区分	H26	H25	経営健全化基準	備考
	水道特別会計	—	—	20.00%	法非適用
	公共下水道事業特別会計	—	—	20.00%	法非適用
	農業集落排水事業特別会計	—	—	20.00%	法非適用
	合併浄化槽事業特別会計	—	—	20.00%	法非適用

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字のため「—（該当なし）」で表示しています。

※資金不足比率がない会計は「—（該当なし）」で表示しています。

平成27年 秋の火災予防運動週間

【期間】 11月1日（日）～11月7日（土）

【防火標語】 「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

《期間中の主な行事》

- サイレン吹鳴（期間中1日2回）
【藤里町役場、藤里町消防団】
午前7時（30秒2回）、午後9時（30秒2回）
- 藤里町消防団秋季訓練
【藤里町消防団、二ツ井消防署藤里分署】
〔日時〕 11月1日（日）午前9時頃（予定）
〔場所〕 藤里町消防団第5分団管轄区域内（上坊中地区）
- 高齢者一人暮らし住宅防火訪問
【藤里町社会福祉協議会、二ツ井消防署藤里分署】
一人暮らし高齢者宅を訪問し、生活状況、健康状態を把握するとともに、消防署員が防火対策の助言等をさせていただきます。
- 消防団による警戒巡回
【藤里町消防団】
消防団車両が警鐘（カーンカーン）を吹鳴しながら、町内を巡回します。



2015年度全国統一防火ポスター

※上記ポスター画像につきましては、作成元の日本損害保険協会より使用許諾を頂いております。

http://www.sonpo.or.jp/news/release/2015/1509_05.html

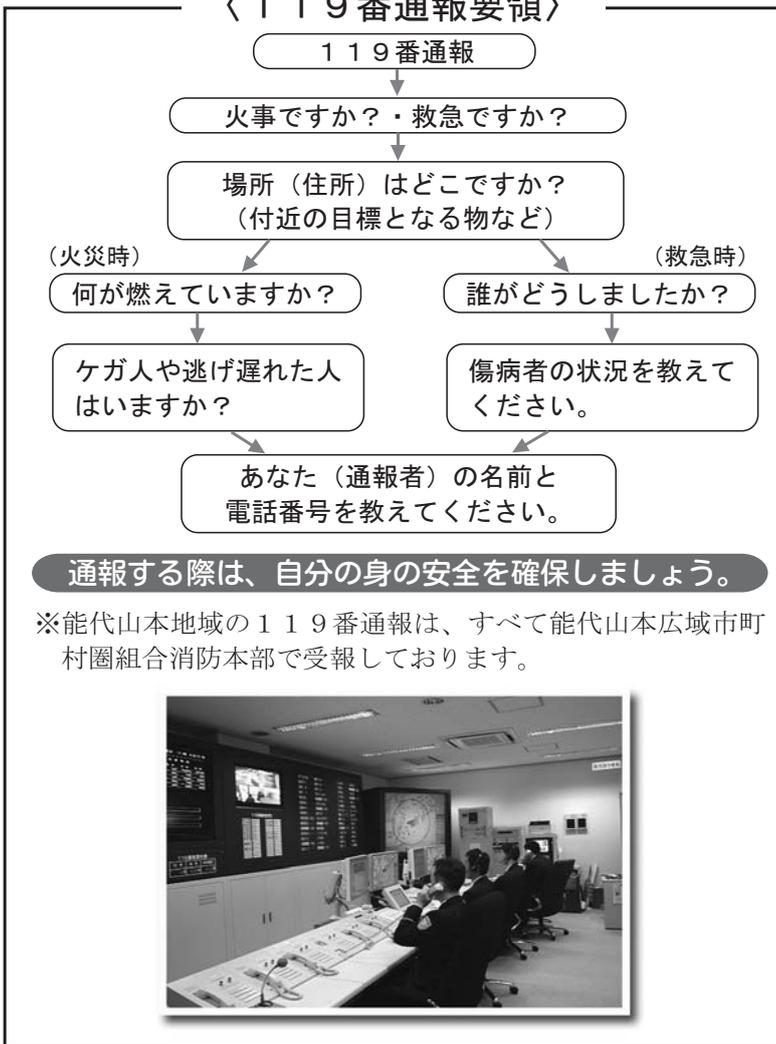
【お問い合わせ先】 二ツ井消防署藤里分署 予防担当 ☎79-1119

「119番通報」は落ち着いて正確に!

11月9日は「119番の日」

わが国の消防は、昭和23年に自治体消防として発足しました。総務省消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深め、防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年より11月9日を「119番の日」と制定しております。

〈119番通報要領〉



通報する際は、自分の身の安全を確保しましょう。

※能代山本地域の119番通報は、すべて能代山本広域市町村圏組合消防本部で受報しております。



テレホンガイドの利用を! TEL 52-9999

- 能代市・山本郡内の火災や災害発生時の問い合わせ
(24時間災害時に対応)
- 住宅用火災警報器や各種火災予防広報
(7時～20時 災害時以外)

119番への"いたずら" "問い合わせ"電話はやめましょう

平成26年1年間の119番受報件数は3,945件(1日あたり10.8件)でした。この中には、いたずらが5件、問い合わせが170件ありました。

119番は火災・救急・救助の緊急電話です。いたずらや問い合わせの電話はやめましょう。

《正しい119番通報をお願いします》

興奮して場所の説明ができなかったり、「どこにいるか分からない」また、「早く来て下さい」だけで切断されたなど、災害場所を確定するまで時間がかかり、出場が遅くなったという事例が多くあります。

◎119番通報はあわてず、正確に伝えることが大切です。

◎間違った住所や場所を通報されると、消防隊や救急隊は災害現場に到着することができません。

◎状況を詳しく話してください。その内容によって消防隊または救急隊が迅速に出場でき、その態様に応じた適切な活動を行うことができます。

◎家庭ではいざというときに備えて、電話のそばに「住所・名前・目標・電話番号」を記入したメモなどを準備しておくことがよいです。

◎携帯電話からの通報は、電波の状態や電話機種のGPS機能の精度などにより、位置情報を確認できない場合がありますので、詳しい発生場所や状況を伝えてください。

藤里町職員採用試験（二次募集）

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
大学卒一般行政	若干名	一般的な行政事務に従事します
高校卒一般行政	若干名	一般的な行政事務に従事します

2. 受験資格

(1) の資格を有し、(2) の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 受験資格

大学卒	昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者、若しくは平成28年3月31日まで卒業する見込みの者
高校卒	昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者。ただし、大卒者若しくは大卒見込みの者又はこれらに相当する学歴を有すると認められる者は受験できません。

(2) 欠格事項

日本の国籍を有しない者の他、4つの欠格事項があります。（詳細は下記担当へお問い合わせください）

3. 試験の方法

第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

◆第1次試験……大学または高等学校卒業程度の一般的知識・知能についての筆記試験を行います。

◆第2次試験……口述試験、作文、身体検査

◆資格調査……受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。

4. 試験日及び場所

◆第1次試験

【日時】平成28年1月10日（日）（受付開始：午前9：00、試験説明：午前9時45分～）

【場所】藤里町総合開発センター（藤里町藤琴字家の後14）

※試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。

◆第2次試験

第1次試験合格者に通知します。（役場前掲示板に掲示）

5. 受験手続及び受付期間

【申込用紙の請求】申込用紙は役場に請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に、「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記して140円切手を貼った返信用封筒（A4）を必ず同封して簡易書留で郵送してください（※普通郵送の事故には対応できません）。

【申込手続】①持参の場合 申込書及び自己紹介書に所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6cm、横4.5cmの写真1葉を貼って、藤里町役場総務課職員採用担当宛に提出してください。

②郵送の場合 ①と同じものと、宛先を明記し82円切手を貼付した返信用封筒（定型）を必ず同封し、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きして簡易書留で郵送してください。（※普通郵送の事故には対応できません）

6. 受付期間 平成27年11月25日（水）～12月16日（水）

申込みは土曜日・日曜日を除く午前8時30分～午後5時まで

郵送の場合は12月16日（水）午後5時までに届いたもの限り受付いたします。

【申込み・お問い合わせ先】 藤里町役場総務課総務係 ☎0185-79-2111（代表）

〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8

《日本語常識チェック!》「回答」と「解答」
 「回答」は、質問・照会などに対する返答。返事。
 「解答」は、問題・疑問を解いて答えをだすこと。
 意味の違いをよく考えて使い分けましょう。

まちのできごと

地域のために力添えを

町老人クラブ大会

9月17日、総合開発センターにおいて、平成27年度藤里町老人クラブ大会が開催され、約220名が参加しました。
 始めに、成田和夫町老人クラブ連合会長からあいさつがあり、続いて老人福祉功績者2名と金婚者17組に対し、表彰状と記念品が贈られました。

その後、三種町上岩川地域おこし協議会「房住里の会」初代会長加藤昌晴氏を講師に迎え、「一人一役のいきいきとした地域づくり」と題しての講演や、各クラブによる芸能発表が行われました。



末永くお幸せに

【老人福祉功績者】

- ・市川 沙子さん（上茶屋）
- ・夏井 芳甫さん（矢坂上野）

無事故・無違反を願い

交通安全町民パレード

秋の交通安全運動が9月21日から30日

まで実施され、24日には、幼稚園児や小学生、交通安全関係団体の方々による交通安全町民パレードが行われました。鼓笛隊を先頭に藤里小学校から藤琴本郷までを行進し、役場前で開催された歓迎行事では、佐々木町長が「藤里町は、交通事故死事故ゼロ日数が全県ナンバーワン記録を更新中です。今後とも安全で安心な町づくりのためにご協力をお願いします」とあいさつしました。

園児からは「道路は右側を歩きます。道路では遊びません。飛び出しはしません。」と交通安全の約束を誓いました。



交通ルールを守りましょう

一つの輪になれ

笑顔満開！藤小祭

10月4日、藤里小学校において平成27年度藤小祭が開催され、児童を含め約500名が参加しました。

「一つの輪になれ 笑顔満開藤小祭」をテーマに、吹奏楽部の演奏、各学年の発表、クラブ発表、全校合唱などを披露しました。会場を訪れた家族や地域の方

達は、児童の名演技や演奏など、元気あふれる姿を終始笑顔で見守っていました。



工夫を凝らした学年別発表

ふるさと・ふれあい

藤中チャレンジ

10月9日、藤里中学校において、ふるさと・ふれあい・藤中チャレンジが開催されました。これは、いのちの教育あったかエリア事業の一環で、総合的な学習の時間「白神タイム」での体験をふまえ、ふるさとの未来のために何が必要か、を学年別コース学習の発表、パネルディスカッション、グループ討議形式で発表しました。



ふるさとについて真剣に討論



秋の味覚と伝統芸能を堪能

地元食材をふんだんに

白神山地食祭

10月10日、ホテルゆとりあ藤里において、藤里町商工会が主催する「白神山地食祭2015秋」が開催され、トレッキングツアー参加者など約80名が参加しました。

テーブルには白神ラム陶板焼き、白神和牛の田舎煮込み、さわもだしのおつゆなど地元食材をふんだんに使った季節の料理が並び、参加した人たちは、白神山地ワイン、藤里産ドリリンクなどと一緒に食の祭を堪能していました。また、高山太鼓白神会による演奏や、志茂若郷土芸術会による駒踊りが披露されると、会場は歓声と拍手に包まれました。

生徒たちからは、ふるさとの未来のために必要なこととして、「若い人の力」「町外へのアピール力」「豊かな自然」「人口増加」「高齢者と若い人との交流」などが挙げられました。

ポイ捨ては止めよう

身体障害者協会美化運動

10月16日、藤里町身体障害者協会（小森正直会長）によるごみ拾いが行われました。

この日は、会員10名が参加し、遺産センター周辺、藤琴橋の県道脇で作業を実施しました。歩きながら、ポイ捨てされた空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻等を拾い集め、美化運動に取り組んでいました。

藤里町防犯指導隊員を ご紹介します

平成27年10月1日付で、左記の方に任命されました。防犯指導隊は、防犯協会、子どもを守る会と連携して活動を行います。

- 【隊長】 菊地 信雄（大町）
- 【副隊長】 桐越 智嗣（粕毛上）
- 【隊員】 石田 和久（湯の沢）
- 小森 和夫（上中畑）

※任期：平成29年9月30日まで



辞令交付



町がきれいになりました

能代警察署と

協定を締結

9月30日、藤里町教育委員会と能代警察署は「藤里町学校警察連絡連携制度」に関する協定を締結しました。

本協定は、教育委員会と警察署が一般的な情報交換はもとより、児童生徒の非行防止及び犯罪被害防止に係る情報を相互に連携の必要性を判断した上で提供するとともに、必要に応じて協議を行い、連携して対策を講じることで児童生徒の効果的な指導及び健全育成に資することを目的としています。



協定調印式

みんなのわだい

《日本語常識チェック!》「移動」と「異動」

「移動」は、場所を動くこと。位置が変わること。
「異動」は、地位・勤務・職務などが変わること。
意味の違いをよく考えて使い分けましょう。



カメラトピックス

各地区運動会

大沢地区



粕毛地区



矢坂地区



真名子地区



中通地区



藤琴地区



小学校稲刈り

根城相撲



みんなの掲示板



掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。

ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

【申込み・問い合わせ先】

藤里町総務課総務係（広報担当）

☎ 79-2111 FAX 79-2293

【お知らせ】

今年度の素波里園地の営業は、11月8日（日）までです。残り少ない営業となりますが、ぜひご利用ください。

【営業に関するお問い合わせ先】

素波里園地 ☎ 79-1571
藤里町商工会観光振興課 ☎ 79-2518

- 次回広報：11月25日発行号
- 原稿締切日：11月10日（火）午後5時まで

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

Information 広場

裁判員候補者 名簿記載通知について

平成28年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします。この通知は平成28年2月頃～平成29年2月頃までの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのもので、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためのものです。裁判員制度にご理解、ご協力を願います。

【お問い合わせ先】

秋田地方裁判所事務局総務課
☎018(824)3121

検察審査会からの お知らせ

○平成28年度の検察審査員候補者を選ばれた方には、11月中旬頃に通知書が届きます。
※これは、裁判員裁判の「裁判員候補者」とは違います。

○交通事故や犯罪の被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。検察審査会はそのような検察官の処分の上あしを審査します。
○「検察審査員候補者」は、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれます。

【お問い合わせ先】

能代検察審査会事務局
☎(52)3278

自衛官候補生 試験案内について

【期 日】

11月22日(日)

【場 所】

秋田駐屯地

(秋田市寺内字將軍野1)

【試験内容】

筆記試験・面接・身体検査

【採用年齢】

18歳～27歳未満の男子

【採用時期】

平成28年4月

【願書締切】

11月16日(月)

【お問い合わせ先】

自衛隊能代地域事務所
☎(52)0768

宝くじ助成金

今年度、町では矢坂地区活動推進協議会(菊池博悦会長)の要望を受けて、(財)自治総合センターの宝くじ助成事業(一般コミュニティ助成事業)を活用し、盆踊りで使用する長胴太鼓、屋外活動設備の整備のためのワンタッチイベントテント一式や発電機、そのほか地区活動の充実を図るためにカラオケセット一式など、総額約220万円の備品を購入しました。

この事業により整備された備品を活用し、地区住民の連帯感や積極的な行事参加を図るとともに、コミュニティ活動のより一層の活性化が期待されます。

◇◇備品内訳◇◇

- ◎長胴太鼓(1尺8寸)一式
- ◎ワンタッチイベントテント一式
- ◎発電機
- ◎コードリール
- ◎カラオケセット一式
- ◎デジタルカメラ一式



文化講演会

～今年は、藤里町からの地方創生!～

12月11日(金)午後6時30分から総合開発センターにおいて、藻谷浩介氏による文化講演会を開催いたします。

藻谷氏は、日本はもとより世界中を飛び回っており、講演回数は年間400回以上にも及びます。

今回は、藻谷氏の代表的な著書「里山資本主義」から見る藤里町の現状と分析、処方箋についてお話ししていただきます。

詳細は広報「ふじさと」11月号でご案内いたしますので、どうぞお楽しみに。



藻谷浩介氏

【主催・お問い合わせ先】

藤里町教育委員会 生涯学習係 ☎79-1327



いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線 342)

★利用できる時間は
平日…午前10時～午後6時
土・日・祝祭日
…午前9時15分～午後6時

※土・日・祝祭日は、午後0時から午後1時のあいだは、一時休みます。

★7月1日より図書はひとり7冊まで、20日間までかりることができます。

新着図書

- 睡眠時無呼吸症候群を治す！
最新治療と正しい知識 白濱龍太郎
- 関節リウマチのことがよくわかる本
講談社
- やせる！若返る！病気を防ぐ！
腸内フローラ10の真実 主婦と生活社
- 女子のための髪育（はついく）レッスン
辰巳書房
- 刺しゅう糸で編むシュシュ&ヘアゴム
朝日新聞出版
- 手編み大好き！2015-16 実業之日本社
- 安保法案の何が問題か 岩波書店
- 終わった人 内館牧子
- 貌なし 嶋中 潤
- 十字の記憶 堂場瞬一
- 左近 上・下 火坂雅志
- 悪道 五右衛門の復習 森村誠一
- 食堂のおばちゃん 山口恵以子
- 強いおばさん弱いおじさん 小川有里

ティーンズ・子どもの本

- みんなでつくる 1本の辞書 飯田朝子
- 岬のマヨイガ 柏葉幸子
- イスタンブルで猫さがし 新藤悦子
- おならをならしたい 鈴木のりたけ
- としょかんねずみ 5 ダニエル・カーク
- はつきよい どーん やまもとななこ
- スポンジ・ボブをさがせ！ 学研
- スペシャルなチャレンジ・ミック！
おーいシーモア！ 小学館



「スポーツの秋」がやってきました。図書室ではスポーツ各分野のアスリートたち、またトップアスリートを牽引する人々の本を展示・貸出しています。ワールドカップで歴史的勝利をおさめた日本ラグビーなど、旬の本も用意しています。どうぞご利用ください。

アスリートを読み



秋はやっぱり「食欲の秋」という子どもたちにおすすりめ！読んでいるうちに、おながぐうぐう鳴ってしまいうさな、たべものいっぱいの本を用意しました。

おいしい本、大集合しました



図書室イベントより…

好評でした！「ぬいぐるみおとまり会」

～9月「ナイト・ライブラリー」より～



夜8時からのおはなし会に、子どもたちはお気に入りのぬいぐるみと一緒に参加しました。そして図書室のお布団にぬいぐるみたちを寝かしつけ、家に帰りました…



子どもたちが帰ってしまった夜の図書室の中では、ぬいぐるみたちが起きてきて、図書室の中で楽しく過ごしました。そして迎えに来る子どもたちのために、めいめい1冊ずつ絵本を借りてから眠りにつきました…。次の日、迎えにすぐきてくれてありがとう！ぬいぐるみたちが選んだ本は、おもしろかったかな？

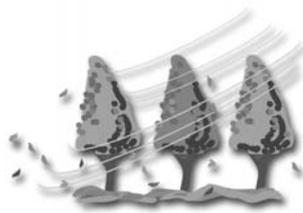
11月の「ナイト・ライブラリー」は
30日(月)です。

皆様のご来館を
お待ちしております。

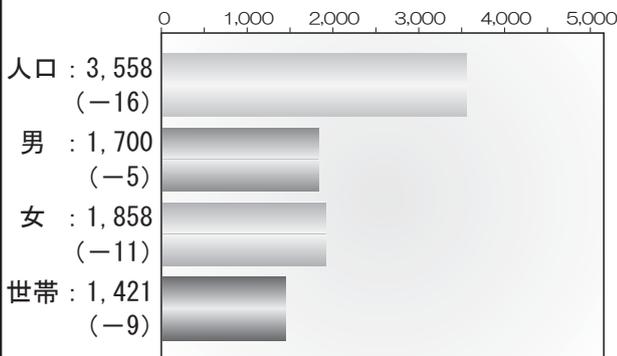




さゆいふくを
お祈りします



藤里町ミニ統計



☆ 9月30日現在・()内は前月比
出生:0人・死亡:5人・転入:4人・転出:15人

交通死亡事故ゼロ

5,169日

無火災

281日

(平成27年10月20日現在)

町発注事業 入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇9月分◇

○藤里町庁舎太陽光発電設備等導入事業工事

【工事請負者】 保坂電気工事(株)
【請負額】 16,945,200円
【工期】 平成28年2月29日

○再造林作業委託

【工事請負者】 白神森林組合
【請負額】 5,054,400円
【工期】 平成27年11月30日

○枝打作業委託②

【工事請負者】 白神森林組合
【請負額】 583,200円
【工期】 平成27年11月30日

○搬出間伐作業委託

【工事請負者】 (有)林業小山組
【請負額】 15,268,500円
【工期】 平成27年11月30日

○清水岱公園野球場プラタナス剪定業務委託

【工事請負者】 かつら造園建設(株)
【請負額】 864,000円
【工期】 平成27年12月15日

労働保険(労災保険・雇用保険)の 加入手続きはお済みですか

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

労働保険は、農林水産業の一部を除き、労働者を1人以上使用する全ての事業主が加入することとなっています。

該当する場合は、事業主及び労働者の意向にかかわらず、法律上、当然加入の手続きを行うことが事業主の義務となっています。まだ加入されていない場合は、早急に最寄りの労働基準監督署かハローワーク(公共職業安定所)にご相談されますようご案内いたします。

【お問い合わせ先】 秋田労働局総務部労働保険徴収室

☎018-883-4267

広報9月号の記事に関するお詫びと訂正

「町の出来事・みんなの話題」ページの戦没者追悼式の記事に下記のとおり誤りがありました。お詫びして訂正します。

(誤) 遺族会を代表して佐々木花子さんより追悼の言葉

(正) 遺族会を代表して成田善勝さんより追悼の言葉

※佐々木花子さんは献花の遺族代表でした。成田様には大変申し訳ございませんでした。

NOVEMBER 11月の行事予定 霜月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	日	仏滅	町制施行記念日 町功労者表彰式 消防団秋季訓練（第5分団管轄地内） 小学校秋の演奏会（能代市文化会館） 全国青少年健全育成強調月間（30日まで） 秋の火災予防運動（7日まで）	17	火	先負	保育園七五三詣り
2	月	大安		18	水	仏滅	元気の源さんクラブ 家庭バレーボール大会（19:45 町民体育館）
3	火	赤口	文化の日	19	木	大安	ばんぶ〜ひろば：0・1・2歳児（9:00 保育園）
4	水	先勝	乳児健診（13:00 総合開発センター） 元気の源さんクラブ	20	金	赤口	
5	木	友引	農業委員会総会	21	土	先勝	
6	金	先負	小学校「みんなの登校日」	22	日	友引	駒草民舞発表会
7	土	仏滅		23	月	先負	勤労感謝の日
8	日	大安	白神山地「銀細工の森」小岳登山 （遺産センター活動協議会） 素波里園地クローズ	24	火	仏滅	
9	月	赤口		25	水	大安	1歳6カ月児・3歳児健診 （12:30 総合開発センター） 元気の源さんクラブ 特養藤里誕生会ボランティア （藤里地区更生保護女性会）
10	火	先勝		26	木	赤口	
11	水	友引	保育園内科健診（2回目） 元気の源さんクラブ 家庭バレーボール大会（19:25 町民体育館）	27	金	先勝	
12	木	仏滅	専門相談所（10:00 総合開発センター）	28	土	友引	
13	金	大安	幼稚園七五三詣り ふじこま大学閉校式（10:30）	29	日	先負	第66回町民卓球大会（町民体育館）
14	土	赤口	保育園保育参加の日（9:00 保育園） はっぴいばんぶ〜「子育て支援講座」 （9:00 保育園） 郡市スポ少研修会（12:30 総合開発センター）	30	月	仏滅	
15	日	先勝	家庭の日 大沢地区けやき祭り 秋季郡市バスケットボール選手権大会 （町民体育館）	町 県 民 税 第 3 期 納 期 限 国民健康保険税 第 5 期 納 期 限			
16	月	友引					



ほくは藤里町の
マスコットキャラクター
ユッターです。

素波里園地に大型遊具『森のなかまと大きなどんぐり』が設置されました。10月18日に開催された素波里紅葉まつりには町内だけでなく町外からもたくさんの子どもたちが集まり、ステーションイベントはそこのりで遊具に夢中になっていました。新しい素波里園地のシンボルとして、いろいろな人に遊んでほしいですね▼先日、体力テストを受けました。結果はまずまずでしたが、以前受けた時（3年前？）に比べ、明らかに体力の衰えを感じました。年齢には逆らえないものの、健康のためにも定期的な運動を継続しないとイケないですね。ただし、アキレス腱を切らないように気を付けて：▼秋も深まり、寒い日が増えてきました。夜、空を見上げると空気が澄んできれいな星空が広がっています。防寒をしっかりとって、息抜きに星空観察はいかがですか？（真）

編集後記